

「屋島活性化基本構想改正業務委託」に係る提案公募に関する質問に対する回答

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	提案公募要領	2	6 参加表明書等の提出 (1) 提出書類 ②会社概要書 (様式第2号)	様式第2号の記載方法についてですが、「本業務を担当する支店・営業所等の概要」について記載するようになっております。担当する支店・営業所等が2つ以上に跨る場合は、担当する支店・営業所等の概要をそれぞれ記載する必要がありますでしょうか。また、契約権限のある支店・営業所等の概要を記載するという認識でよろしいでしょうか。	「本業務を担当する支店・営業所等の概要」には契約権限のある支店又は営業所等についてのみ概要を記載してください。
2	提案公募要領	4	8 (1) ① b (a)	企画提案書等の提出について、「一部A3版片袖折り可」とありますが、A3版の1ページはA4版の2ページ相当との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりで相違ありません。
3	仕様書	2	4 (2)	魅力ある屋島再生協議会等の運営支援に関して、業務期間（～R8.1.30）中に、会議は何回程度の開催を想定されていますか。	契約期間（～R8.1.30）までの会議の開催回数については、2～4回ほどを、主には「部会委員」の方々と協議する機会を設定することを想定しています。 開催回数については、「魅力ある屋島再生協議会等の運営支援」及び「業務スケジュール」等の評価対象となりますので、必要な開催回数をご提案ください。
4	仕様書	2	4 (5)	人流データの活用に関して、人流データの計測範囲及び計測期間をご教示ください。	令和7年7月14日に公表した人流分析サービス導入業務委託に関して、業務期間は契約締結日から令和8年1月30日(金)までを予定しています。 取得できる人流データは、2024年4月以降の人流分析データが活用できる予定です。 活用できるデータは、国内の観光客の情報としては、来訪地、出発地、属性別（性別、年代、居住地等）に、来訪者の回遊状況を1日単位したもの。また、訪日外国人観光客については、来訪地、出発地、属性別（国籍等）に分析でき、高松市に来訪した訪日外国人観光客が他にどのような市区町村を周遊しているか、また、出入国の際に利用した空港などの情報が活用できる予定です。 なお、今後、業者選定を予定しており、事業者からの提案内容によっては、活用できるデータが変更となる可能性があります。